

## 記入例

## 買 受 適 格 証 明 願

令和〇〇年〇〇月〇〇日

邑南町農業委員会会長 殿

&lt;出願人&gt; 邑南 太郎

住所 邑南町△△9876 番地

氏名 邑南 太郎

邑  
南

下記のとおり農地法第3条第1項の適用を受ける土地の競（公）売に参加したいので競落（落札）人となった場合には、同法同条の許可を得られるものであることを証明願います。

記

## 1 出願人の氏名等

氏 名	年 齡	職 業	住 所
邑南 太郎	47	農業	邑南町△△9876 番地

## 2 競売を受けようとする土地の所在等

所 在・地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	対価、賃料 等の額 (円) 〔10a 当たりの額〕	所有者の氏名又 は名称 〔現所有者の氏名 又は名称（登記簿 と異なる場合）〕	所有権以外の使用収益権が設 定されている場合	
	登記簿	現 況				権利の 種類、内容	権利者の氏名又 は名称
邑南町●●321	畠	畠	500				
邑南町●●654	田	田	2,000				

## 3 競売を希望する事由の詳細

上記に係る買受適格者であることを証明します。  
なお、当該証明は、農地法上の許可を証明するものではありません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

邑南町農業委員会会長

<農地法第3条第2項第1号関係>

4 出願人又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所有地	農地面積 (m <sup>2</sup> )	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (m <sup>2</sup> )
	自作地	5,000	4,000	1,000	
	貸付地				

所有地	所在・地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

所有地以外の土地	農地面積 (m <sup>2</sup> )	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (m <sup>2</sup> )
	借入地	5,000	4,000	1,000	
	貸付地				

  

所有地以外の土地	所在・地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。  
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情を詳細に記載してください。

5 出願人又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

作付(予定)作物	田	畑	樹園地	採草放牧地
水稲	野菜			
権利取得後の面積 (m <sup>2</sup> )	10,000	2,500		

(2) 大農機具又は家畜

種類 数量	トラクター	コンバイン	田植機	耕運機	移植機		
確保しているもの 所有リース	1台	1台	1台	1台			
導入予定のもの 所有リース 〔資金繰りについて〕					1台 (借り入れ)		

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借り入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

本人について記入

- ① 出願人が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業暦 25 年、農業技術修学暦 2 年、その他 ( )

家族について記入

② 世帯員等その他 常時雇用している 労働力（人）	現在： <u>1人</u> (農作業経験の状況： <u>50年</u> )
	増員予定： <u>1人</u> (農作業経験の状況：)
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在： (農作業経験の状況：)
	増員予定： (農作業経験の状況：)

- ④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

徒歩 5分

<農地法第3条第2項第2号関係> (出願人が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

6 その法人の構成員等の状況

<農地法第3条第2項第4号関係> (出願人が個人である場合のみ記載してください。)

7 出願人又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事する他の2親等内の親族をいいます。）

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係	農作業への年間従事日数	備考
邑南 太郎	<u>47</u>	農業	本人	<u>150</u>	
邑南 一郎	<u>75</u>	農業	父	<u>200</u>	

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間 150 日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係>

8 出願人又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（一般）

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計

(権利を有する農地の面積 + 権利を取得しようとする農地の面積) = (m<sup>2</sup>)

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計

(権利を有する採草放牧地の面積 + 権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = (m<sup>2</sup>)

- 9 出願人又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（特例）  
以下のいずれかに該当する場合は、8を記載することに代えて該当するものに印を付してください。
- 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
- 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果所要の面積を下ることとなる。  
(「所要の面積」とは、北海道で2ha、都府県で50aです。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は当該面積です。)
- 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

<農地法第3条第2項第6号関係>

10 周辺地域との関係

出願人又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。  
(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

周囲に法人等は無く、農薬の使用についても問題は無い。

万が一これらの事項で問題が生じた場合、関係者間で協議の上、責任を持って対処する。

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1）

1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有・無
②第4条（農地の転用の制限）	有・無
③第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有・無
④第42条（措置命令）	有・無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2（農用地区域内における開発行為の制限）	有・無
②第15条の3（監督処分）	有・無

(3) 種苗法（平成10年法律第83号）

違反の対象となる規定	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有・無

(4) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有・無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有・無			

#### 別紙 競売を受けようとする土地の所在等

(競売を受けようとする土地が多い場合は、この別紙を使用下さい)